

---

第1回 日吉津村議会定例会会議録（第3日）

令和6年3月11日（月曜日）

---

議事日程（第3号）

令和6年3月11日 午前9時開議

- 日程第1 議案第4号 日吉津村情報公開条例等の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第5号 日吉津村防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第6号 日吉津村長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第7号 日吉津村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第8号 日吉津村長の給与の特例に関する条例を廃止する条例
- 日程第6 議案第9号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第7回）
- 日程第7 議案第10号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3回）
- 日程第8 議案第11号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）
- 日程第9 議案第12号 令和5年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第3回）
- 日程第10 議案第13号 令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計予算
- 日程第11 議案第14号 令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第12 議案第15号 令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第13 議案第16号 令和6年度日吉津村下水道事業会計予算
- 日程第14 議案第17号 日吉津村防災行政無線機能強化工事変更請負契約について
- 日程第15 議案第18号 日吉津村と鳥取県の間における個人情報保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について
- 日程第16 議案第19号 日吉津村と鳥取県の間における情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について
-

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第4号 日吉津村情報公開条例等の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第5号 日吉津村防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第6号 日吉津村長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第7号 日吉津村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第8号 日吉津村長の給与の特例に関する条例を廃止する条例
- 日程第6 議案第9号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第7回）
- 日程第7 議案第10号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3回）
- 日程第8 議案第11号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）
- 日程第9 議案第12号 令和5年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第3回）
- 日程第10 議案第13号 令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計予算
- 日程第11 議案第14号 令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第12 議案第15号 令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第13 議案第16号 令和6年度日吉津村下水道事業会計予算
- 日程第14 議案第17号 日吉津村防災行政無線機能強化工事変更請負契約について
- 日程第15 議案第18号 日吉津村と鳥取県の間における個人情報保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について
- 日程第16 議案第19号 日吉津村と鳥取県の間における情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について

---

## 出席議員（10名）

1番 齊田光門	2番 加藤修
3番 江田加代	4番 長谷川康弘
5番 前田昇	6番 石原浩明
7番 河中博子	8番 橋井満義
9番 松田悦郎	10番 山路有

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 里 英 樹 書記 ..... 森 下 瞳

---

説明のため出席した者の職氏名

村長 ..... 中 田 達 彦 総務課長 ..... 小 原 義 人  
総合政策課長 ..... 大 武 浩 住民課長 ..... 矢 野 孝 志  
福祉保健課長 ..... 橋 田 和 久 建設産業課長 ..... 福 井 真 一  
教育長 ..... 井 田 博 之 教育次長 ..... 横 田 威 開  
会計管理者 ..... 景 山 美 穂

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和 6 年 3 月第 1 回定例会本会議 3 日目、議案質疑を開催します。

議員各位におかれましては、各常任委員会、自治会事業、また、年度末でもあり各団体の会議に出席と、忙しいところと思っております。御苦労さまです。

くしくも本日は 3 月 1 1 日、東日本大震災、発生して 1 3 年目となります。いまだに避難住宅、また孤独死が多発している状況でもあります。改めて、防災対策の充実を願うところであります。

本日は、先ほど申し上げたとおり議案質疑であります。これまでも度々申し上げておりますけれども、標準町村議会会議規則、また同委員会条例でも定めておるところですけれども、1 点目が、1 議案について 1 議員 3 回超えることができないとしております。また、2 点目として、あくまでも上程議案について疑問点を問う場であり、よって、個人の意見、要望を述べる場所でないということも定めております。以上の点が、特に注意する点であります。決して議員各位の質疑、発言を制限するものでないことも御理解いただきたいと思います。なお、個人見解による質疑に入った場合は、その判断は議長が行います。また、質疑においては、簡潔明瞭に分かりやすくお願いいたします。

それでは、本日の会議に入ります。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

---

日程第1 議案第4号

○議長（山路 有君） 日程第1、議案第4号、日吉津村情報公開条例等の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） 3番、江田です。この条例を改正するに当たって、住民にとってどのような変化がありますでしょうか、お聞かせください。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 江田議員の御質問にお答えします。

今回の条例改正は、住民さんにとっては大きな変化はございません。審査会の場所が、今までは鳥取県西部地区で設けてたものを、それを県のほうに、全県でお願いするということに変わりますので、その点の変更でございます。住民の方には特に変更はございません。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） そうしますと、大体年間について、この審査会にかけられる件数はどれくらいありますか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 江田議員の御質問にお答えします。

昨年の4月に個人情報の法律が改正されまして、そこでかなり個人情報に関する整理がされたということでございます。その時点でかなり審査会にかかる案件が減ったというふうに聞いております。実際何件あったかということはちょっと分かりませんが、年間にしても、今回、県のほうに委託するわけですが、日吉津村であればほとんどないというふうな見込みはしております。以上でございます。

○議長（山路 有君） よろしいですか。

○議員（3番 江田 加代君） はい。

○議長（山路 有君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で議案第4号の質疑を終わります。

---

## 日程第2 議案第5号

○議長（山路 有君） 日程第2、議案第5号、日吉津村防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 5番、前田です。ちょっと読み取りにくいので、確認でお聞きしたいんですが、遠隔制御装置の設置場所が現在の協働推進室から総務課に替わっておりまして、それは、具体的に現在の庁舎の中でその設置箇所が替わるからということなのか、何か権限的な意味合いとして総務課に替わるのか。防災無線の放送は、通常は総務課から協働推進、協働推進じゃなくて総合政策に今替わってると思うんですけども、防災事は総務課になるんで、その辺の解釈の問題か、いわゆる物理的に設置場所が変わるかということを確認で御答弁いただきたい。

それから、もう1点、この条例改正案でいうと2ページ目のほうですが、ヴィステテひえづの車載型1台とか、あるいは非常用親局の設置場所、特に非常用の親局の設置場所で、ヴィステテひえづが緊急の場合の、例えば職員が移動して対応するというようなことも伺って、そういった設備がされてると思うんですが、ここの設置場所が変わるというあたりは関連があるのかなのか、その辺をもう少し説明をいただきたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

まず1点目の遠隔制御装置の設置場所ということなんですけれども、これは実際に今、放送用の機材が、協働推進室というか、今でいえば総合政策課のところの執務スペースの東側の壁のところに置いてあります。これを総務課のほうに持ってくるというものでございます。実際にその機材の場所を変更するというところでございます。

それから、もう1点、2ページのヴィステテひえづから移動系携帯無線機の設置場所ということで、まずはなくなるということなんですけれども、今、移動系の無線機はちょっと減らしておりまして、その代わりにIP無線を使っているということなんですけれども、まず、移動系の無線機につきましては、ヴィステテひえづにあるものはもう撤去して、そこにはIP無線を設置しているというところでございます。

それから、非常用親局の設置場所でヴィステテひえづということでしたけれども、今回新たに、非常用の親局ということで、副託という表現を使っておりますが、どこでも持ち運びのできるタブレット型のものにする予定でございます。ですので、先ほど言われました、もし非常のときに

ヴィレステで対策本部を設置するであれば、その副託をヴィレステに持っていけばいいですし、かえって、ヴィレステに固定されずに、どこでも非常用のときに対応できるようにタブレット型のものにしたいということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） そうしますと、確認ですが、いわゆる防災計画とか、あるいは災害時の対応マニュアルのようなものとしては特に変更なくということでもいいんですか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

それに伴いまして、防災計画のほうも変更が今度必要になってくると思いますので、それについてまた整備させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにございせんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） ほかにないようですので、以上で議案第5号の質疑を終わります。

---

### 日程第3 議案第6号

○議長（山路 有君） 日程第3、議案第6号、日吉津村長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） 質疑はないようですから、質疑を終わります。以上で議案第6号の質疑を終わります。

---

### 日程第4 議案第7号

○議長（山路 有君） 日程第4、議案第7号、日吉津村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 5番、前田です。この条例改正に伴う説明資料のほうに提案理由が書かれておまして、そこには教育長の給料は村長の給料の75%とすることが基本となっておりますという記述があるんですけども、認識不足かもしれませんが、この75が基本というのはど

ここに決められているのかっていうことをお聞きしたいと思っています。

その上で、教育長の言わば責任はむしろ以前より、教育委員会の制度の改正により重くなっているようなふうに、権限とか責任がありますし、また一方では、村長の指導の下っていうふうなニュアンスなので、ある面では責任が軽くなったのか。その辺り、両面があると思うんですけども、その辺も踏まえてのこの75パーというふうな考え方なのかっていうことも、分かったら、その点も添えて御説明いただいたらと思います。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

村長の給料の75%というその75につきましては、法規で定められているというようなものではないと認識はしております。ただ、西部の町村会等でも協議する中で、75%というところを一つの基準に設けておまして、大体の町がその数字を使っているということで、統一的にしてきたというところが経過だと思っております。そこから、その責任のあたりは、それはもちろん重たいものはあるとは思いますが、そういう基準でさせていただいているということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 今の西部の町村地区ですけど、これは報酬審議会みたいのところでは一定のその辺の現状が、言わば説明なり協議されて、議論といいますか、認知されているものなんでしょうか、その辺。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

今、報酬審議会の答申を見させていただいておりますけれども、答申自体には、教育長ということについての答申は触れられてないということでございます。町村長はございますけれども、それに基づいて、各町村が決めてるという状況でございます。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で議案第7号の質疑を終わります。

---

#### 日程第5 議案第8号

○議長（山路 有君） 日程第5、議案第8号、日吉津村長の給与の特例に関する条例を廃止す

る条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（山路 有君） 質疑はないようですので、以上で質疑を終わります。以上で議案第8号の質疑を終わります。

---

#### 日程第6 議案第9号

○議長（山路 有君） 日程第6、議案第9号、令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第7回）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

加藤議員。

○議員（2番 加藤 修君） 2番、加藤です。ページが29ページの教育委員会の小学校のLED化の減額と加配教員の500万の減額、これの説明をお願いいたします。

それと、32ページ、これは積立金ですけども、増額になっております。最終的に幾らの負担金を納めなければいけないのか、毎年幾らずつ積み立てるのかの説明をお願いいたします。以上です。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 加藤議員の御質問にお答えします。

積立金といいますのは、一般廃棄物処理施設の整備費の積立でよろしいでしょうか。すみません。

そうしますと、今回、1,500万円の増額を計上させていただいております。これにつきましては、西部広域で予定しております、令和14年度供用開始しておりますごみ処理施設の建設費についてということになりますが、この建設費の総額が、当初は313億6,000万円という見込みでございましたけれども、このたび将来のごみの量の推計に基づきまして、一般処理施設の施設規模の見直し、それから、近年の建設価格や物価上昇を踏まえて、改めて建設費の算定が行われたということがございます。その結果、313億が421億ということになりました。その結果、日吉津村の負担金というのが、当初は1億866万8,000円という額でございましたけれども、今回、1億4,161万1,000円ということで、3,294万3,000円の増となりました。それを令和3年度から令和9年度までで積み立てる計画をしております。9年度までに当初計画より3,200万強の額を積み立てるということになりましたので、今年度は当初2,000万

の予定でしたけれども、1,500万を増やしまして、3,500万円にさせていただいたということでございます。

これ以降も積立計画につきましては、なるべく起債の償還が多くなると見込まれます令和7年、令和9年、この辺りは額を少なめにするというような計画をしておりますが、それ以外のところでは、年間に2,500万ですとか2,000万とか、この辺りを積み立てる計画としております。以上です。

○議長（山路 有君） 横田教育次長。

○教育次長（横田 威開君） 加藤議員の御質問にお答えします。

29ページ、学校管理費の中の14、工事請負費でございます。小学校大規模改造LED化の工事についてですが、実際に工事の予算として約3,300万円予算計上しておりました。実際、工事を終えまして、その実績が約2,970万円というふうなことでございまして、実績による減が主な要因でございます。

それから、その2つ下になります、18、負担金補助及び交付金のところで、少人数学級加配教員全額負担金というふうな記載で記されておりますが、全額負担金ではなくて、正確には協力金ということですので、少人数学級加配教員協力金というふうな名称に改めさせていただきたいと思っております。これで500万円の減が生じております。

小学校及び中学校等、学校の学級数については、児童生徒の数によって国の基準を超えたときには学級数が増えるというふうなことでございます。それに先立ちまして、鳥取県も少人数学級を進めておりますので、国の基準よりも少し低い基準で、県が200万円の協力金を得て学級数を増やすというものもございまして、さらに、もう少し少ないところで、500万円の協力金を得て学級数を2つにするというふうなところで、基準が3つございまして。

それで、こちら、500万円の協力金が減になっているというふうな記載でございまして、今、令和5年度の当初予定していたよりも少し転入がございまして、本来、県の協力金、200万協力金で学級数が増える学年が1つ、子供が増えた関係で国の基準で2つになることになりました。そこで200万円が減となるんですが、それとは別で500万協力金の学年が1つ、転入があって200万協力金に変わったものがございまして、200万協力金がなくなったところ、500万協力金が200万になったところというふうなところで、結果的には500万協力金の部分、1学年がその該当がなくなったという形での500万協力金の減となります。

この負担金が出てくるか出てこないかというのは、こちらがいろいろ計画してっていうふうなことではございまして、子供たち、あるいは転入等の要因の多くは家族の引っ越し、保護者の

引っ越しによるものなのですが、そういった形で子供たちの数が増減することによって負担金が生じたり、あるいは協力金がなくなったりということが出てくるものでございます。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 5番、前田です。歳入のほうで2か所、それから歳出のほうで4か所ぐらいになりますか、ちょっと細かいですけど、よろしくお願いします。

まず、歳入のほうでいうと、地方交付税が減額になっていて、その中の内容が、普通交付税が増額になっておりますが、特別交付税じゃなくて普通交付税がこの時期増額というのは、やっぱりコロナ対策か何かなんでしょうか。当初よりは多分、何か事業の関係かで変わったのかなと思うんで、その辺を、該当する内容についてちょっと御報告、御説明いただきたいと思います。

それから、次に、13ページのほうに県の支出金があって、その民生費の県補助金に、鳥取県面会交流支援事業補助金ということで、2万5,000円と少額ではあります、当初3万円見込まれていたのかな、というものがほとんど皆減になっておりますが、5万円は差があるんですが。ちょっと予算の説明資料を見ても、いま一つこの事業の中身が記載されてなかったような感じがするもので、ごく簡単に結構ですので、この面会交流支援事業というのはどういったものかと、その上で、県の補助金が減って、歳出のほうは特に減らないのかみたいところも併せて教えていただきたらと思います。

次に、歳出のほうですが、歳出のほうは一般管理費ですね、16ページの一般管理費の委託料に電算処理業務委託料っちゅうことで、246万3,000円が増額しております。そもそも電算処理の業務委託っちゅうのが我々になかなか分かりづらくて、でも、意外と多額になるということがあるので、これに限らないんですが、今回の委託料の増額というのは、具体的にはどういった点が委託が増えたのかということをお教えいただきたいと思います。

それから、次に、17ページに、やはり負担金補助及び交付金ということで、定住促進補助金、移住支援金、結婚・子育て世帯応援支援金ということでありまして、定住促進補助金は当初500万の予算が400万削られ、移住支援金は100万あったものがそのまま100万削られということで、特にいろいろ難しさがあると思うんですが、定住促進補助金というのは、既に転入してきた人に補助金を、家を建てられた場合とかに補助金出すとかっていうふうな事業だったと思いますが、その辺り、見込みが立ちやすい分があると思うんですが、500万が400万削ってある、その辺の経緯を少し補足いただきたらと思います。

あと2点です。次、20ページのところに、委託料ということで、自立相談・家計改善支援事業委託料ということで、372万円が減額になっております。これは、国の補助を受けて社協に委託しているものだと思いますが、当初が900万余りの予算ですので、そのうちの3分の1以下、3分の1強が減額ということですが、この事業についての委託料に関わる件数とか、大ざっぱでもいいですので、こういった成果の状況かということをお補足いただきたいと思います。

それで、最後ですが、21ページの児童福祉費の中に、報償費ということで、ミライトひえづ記念講演謝礼ということで、当初の予算額がそのまま削ってあるようにお見受けしますが、この辺の計画と、結論でできなかった、あるいはしなかったという辺のことをお補足いただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

歳入のほうの11ページ、地方交付税でございますけれども、こちらにつきましては、特に何の事業ということではないんですけれども、最終的な確定値がこの額になったということで、総額が8億もする予算でございますので、その確定数値でこのぐらいの増があったということになります。以上でございます。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） では、前田議員からの質問にお答えします。

まず、歳出のほうで、16ページ、一般管理費委託料、電算処理業務委託料246万3,000円の増額でございます。こちら、システム改修のほうが随時行われておりまして、この金額がトータルで246万3,000円ということになっております。

そして、続きまして、次のページの17ページ、負担金、補助金及び交付金です。まず、定住促進補助金につきましては、当初500万円で計上させていただいておったんですけども、実際、これが見込みと違って、ちょっと少ない定住促進の状況でしたので減額したものです。そして、移住支援金につきましては、こちら東京のほうからの特定の移住支援金ということで、全額減額しております。以上です。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

まず、13ページの面会交流支援事業につきましてですけども、こちらの事業の内容といたしましては、県の補助事業ということで、県の2分の1の補助をもらって進めていく予定の事業と

なっておりますが、離婚協議中でありますとか、そのような事情で親子の面会がなかなか難しいケースの場合に、仲介の事業者等お願いしまして、面会する場所を設定したり、連絡調整を取っていただくというような支援事業ということになっております。今年度につきましては、そういうケースの実績はございませんでしたので、残りの月数の予算を残して減額をしたというところでございます。

それから、20ページの自立相談支援、家計改善の支援事業ということですが、こちらの減額理由といたしましては、当初はフルタイムの社会福祉士さんの人件費で想定をさせていただいておりましたが、こちらの実際、事業に当たっていただいた担当の方がパートタイムの相談員さんということに替わりましたので、人件費部分の減額というところが大きくなっております。実際の相談件数につきましては、今ちょっと手元に持っておりませんので、また改めて御提示させていただけたらと思いますが、継続的に関わっておられる世帯が1世帯ございます。またあとは、都度、相談等あったときに対応していただいているということで、若干、コロナ禍の時期よりも今、件数が増えてきているというお話は聞いております。

それから、3点目ですが、ミライトひえづの講演会の謝礼ということなんですが、こちらにつきましては、ミライトの記念事業として講演会を予定をしておりました。こちらの講師という方は、以前から日吉津村にゆかりのある方といいますか、日吉津で以前、講演をさせていただいたような方で著名な方を想定はしておりましたが、なかなかスケジュールが合わないというところがございますので、講演会の実現ができなかったということで減額をさせていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） まず1点目の交付税の話ですが、普通交付税は当初に本算定して、多分4回ぐらいに分けて入ってくるものなので、この年度終盤になって多く入ったというのは、いま一つちょっと何か分かりにくいんですけども、また予算審査の辺でもう少しその辺のことを伺いたいと思いますので、答弁としては今は結構です。

それから、電算処理の委託料についても、システム改修、要するにどの辺りのシステム改修かということ伺いたいわけなんで、その辺もいろんな改修のある中の一部だと思いますので、この辺も今後の予算審査のあたりなんかでもう少し詳しく伺いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、移住定住の補助金につきましても、見込みどおり見込みが出なかったんでということなんで、その辺の取組の背景みたいなものも、いずれまた伺ったらというふうに思います。

最後、質問ですけども、ミライトひえづの記念講演で、要するに保護者の方なんかを対象に、ミライトひえづといますか、例えば子育てのためのそういう勉強会なり講演会ってというのは、ちょっと新年度のほうと関連しますが、今後も計画されるものなのか、あるいは、これはあくまで開館記念で2年目になると思うんですけど、今年やろうとしたものなのか、その辺ちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

今年度の予定といたしましては、1周年の記念事業という思いで設定はしてきておりますけども、ただ、これが先方との調整ができませんでしたので、ぜひ日吉津の新しい施設で行いたいという思いはありますので、引き続き調整をしながら計画を立てていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） 6ページの繰越明許について質問します。この中に住宅カーボンニュートラル推進支援事業とありますが、これ、どういう事業かをお聞きして、それともう1点については、このカーボンニュートラルというのは国際的な地球温暖化対策での決め事だと思いますけれども、日吉津村の場合、この住宅のカーボンニュートラルも、これもいい事業ですけども、日吉津村独自で、例えばごみの問題とか減量化の問題とかいろいろと、今、地球温暖化がすごく深刻な状況になってますので、そういった取組のこれ以外の取組はないでしょうか。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 江田議員の質問にお答えいたします。

まず、このカーボンニュートラル事業というのは、家庭用の太陽光発電設備ですとか蓄電池の導入に対して補助金を出しております、その事業のことでございます。これの申請があった件数から、機材が入らないようでして、それで年度内にできないということがお二人の方から問合せがありまして、そういったことで、県の補助金がかんでおりますので、県と協議した結果、繰越しをして対応ができるということでしたので、このお二人分の金額が繰越しで上がっているということでございます。

それから、カーボンニュートラルの事業でほかに何かないかということでは、特に大きなところはないんですけども、今年度から取り組んでおります、ながらごみ拾いですとか、小さなこと

から、海の護海袋（ごみぶくろ）とか、ああいったことでの啓発とか、そういったことでの取組をしているところがございますので、今後またいろんな案をいただきながら、取り入れてやっていこうということを考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） 日吉津村にはごみの減量化計画というのがないですよね、実施計画はありますが、その辺り、減量化計画を今後立てる予定でおられますのか教えてください。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 江田議員の質問にお答えいたします。

環境基本計画の中で1人当たりのごみ量が何グラムだということでの計画をつくってきて対応してきたという現状がございます、これが今年度切れておりますので、次の計画で盛り込みながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。

○議員（3番 江田 加代君） はい。

○議長（山路 有君） ほかにございませんか。

松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 9番、松田です。14ページなのですが、繰入金のところ、夢はぐくむ村づくり基金繰入金ということで減額計上してありますが、この説明で理由を聞いたときに、充当を予定していた事業が減額または終了となったことに伴いというふうに書いてありますが、ちょっとこれの説明をお願いしたいです。以上です。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。

当初、村づくり基金をその財源として充てようというふうに考えていた事業が、そこの使う予定の額まで使わなかったということで、その分は減額にしたということになります。例えば、具体的に言いますと、ミライトひえづの絵本ですとか、それから教育委員会関係の事業ですとか、あとは環境分ということで農業関係のもの、それから、そうですね、今ミライト言いました、ヴィンステひえづの図書館の費用、こういったものにそれぞれ充てていく予定でございましたけれども、その事業が今回、歳出のほうで減額しておりますとおり、必要ななかったので、そこに充てる基金のほうも減額したということでございます。そのほか、大きなところでいくと、先ほど言った結婚支援事業なんていうのも減額にさせていただいております。以上でございます。

○議長（山路 有君） ほかにございませんか。

長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） ４番、長谷川です。２１ページの社会福祉費の特別医療費助成事業ですけれども、１８０万の増額ということなんですけど、これは医療費が増えたのか、対象者がちょっと増えたのかというのを聞きたいということと、全体的に見て、いろいろ区分があると思いますけれども、村としてはどの区分の方が一番多いのかをちょっと、分かれば教えていただきたい。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 長谷川議員の御質問にお答えをいたします。

特別医療費の助成金の扶助費、こちらのほうの増額を計上しておりますけれども、これは今年度の実績から、今年度、かなり医療費が増額してきておりますので、それに伴う増ということになっております。どちらの区分が増加しているかということでは、小児の部分が増加しているということで、これは推察にはなりますけれども、恐らくこの秋以降、感染症、コロナですとかインフルでありますとか、いろんな感染症が結構はやってきておりましたので、そういう関係で医療費の増額になっているのではないかというふうに見込んでおります。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。

○議員（４番 長谷川康弘君） はい。

○議長（山路 有君） ほかにございませんか。

江田議員。

○議員（３番 江田 加代君） ３番、江田です。この補聴器の補助が減額になってまして。

○議長（山路 有君） ページ数を言ってください。

○議員（３番 江田 加代君） すみません、２１ページです。補聴器の補助の減額についてですけれども、令和５年度については、大体何人の方がこの補助金の対象になりましたか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 江田議員の御質問にお答えをいたします。

高齢者補聴器購入事業ということで、１件当たり３万円の助成をさせていただいておりますが、こちらにつきましては、今年度３件の実績ということになっております。あと、実績見込みを残しての減額としております。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で議案第９号の質疑を終わります。

日程第7 議案第10号

○議長（山路 有君） 日程第7、議案第10号、令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3回）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 5番、前田です。1点お聞きしたいんですが、歳入のところの4ページの中に保険給付費等交付金ということで、特別交付金が279万1,000円減額になっておりまして、それと連動すると思いますが、歳出のほうですね、6ページのほうの事業費のところ、最後のところ、特定健診等データ管理システム手数料が279万1,000円減額になっております。要はシステム手数料あるいはデータ管理のシステム手数料という特別交付金で予定されていたものなんで、かなり具体的なものかと思うんですけど、ちょっとこの内容について補足をいただきたらと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 前田議員の御質問にお答えをいたします。

こちら、6ページのところに記載がありますように、歳出といたしましては、特定健診等のデータ管理システム手数料ということになっております。これは、特定健診の主に受診勧奨のためのデータ管理等システム手数料ということで、県と市町村の両方で同じ事業者と委託契約を結んで行っている事業となっております。ですので、県と日吉津村と共同で実施している事業となっております。

その中で、当初は、県が負担される部分については特別交付金として給付されるという見込みで予算を立てておりましたが、固定費部分、固定費と人口割で変動になる部分がございますけども、そちらの固定費部分については県が直接事業者のほうに委託料を払われるということに変わりましたので、交付金での入もなくなり、歳出としてもなくなったということがございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） その辺の経過は分かりましたが、一応確認。これは、このデータ管理については、要するに特別に今年あったものなのか、多少継続、多分あるんだと思いますけども、結構の金額なので、これは継続的に今後もそもそも必要なものなのか、あるいは今回は何かの改修のために作業がされたものか、その辺だけちょっと補足いただきたらと思います。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 前田議員の御質問にお答えをいたします。

こちらは、特定健診の受診勧奨に使うためのデータというところになってまいりますので、様々な、例えばはがきでの受診勧奨を行うでありますとか、チラシ等を工夫して受診勧奨につながるというようなところを目的にデータ管理というところで、県のほうが進めておられる事業に乗って総務を行ったということになっております。

継続ということよりは、このたびは県の事業とタイアップして行ったということでございまして、ただ、特定健診の受診率を上げるために受診勧奨をどのように行っていくかということは今後も継続して行っていくかといけませんけれども、委託事業としては一応今年度で終了という形になっております。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で議案第10号の質疑を終わります。

---

#### 日程第8 議案第11号

○議長（山路 有君） 日程第8、議案第11号、令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） 質疑はないようですので、以上で議案第11号の質疑を終わります。

---

#### 日程第9 議案第12号

○議長（山路 有君） 日程第9、議案第12号、令和5年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第3回）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で議案第12号の質疑を終わります。

---

#### 日程第10 議案第13号 から 日程第13 議案第16号

○議長（山路 有君） 日程第10、議案第13号から日程第13、議案第16号までは当初予算に関する議案ですので、各議案について、質疑終了後、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、審査を付託したいと思いますので、この場合は総括的、基本的な質疑にとどめていただきますようお願いいたします。

それでは、日程第10、議案第13号、令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 8番、橋井です。先ほど議長のほうからありましたとおり、この場につきましては委員会に付託をされるということですので、基本的な部分にとどめたいというふうに思っています。

なぜこれを質問させていただくかというのは、先般の一般質問で提出をさせていただいておりました内容と重複するところがありまして、これについての回答が得なかったということで、この場において、ただしてお聞きしたいというふうに思っております。

その点につきましては、教育委員会の件でありまして、予算書の70ページ及び71ページ、それで、説明の概要書については、164、165ページにわたるこの件であります。内容は、ふるさと読本、これについて一般質問での回答がありませんでした。それに基づく、これリンクしておりますので、これは沖縄、オーストラリアの研修について、この2点であります。なぜオーストラリアのこれが出てくるのかというのは、基本的にこれは使い道の予算支出がふるさと納税のところから、これは基金から捻出されておる、リンクしてる部門でありますので、それにわたって質問したいと思います。

まず、質問の内容を説明したいと思います。これについては、予算書の概要書、まずこれの、ちょっと順番がこれ、予算書と概要書がページが、どちらも順番が先に来たり、後ろに来たりしておりますので、ちょっと確認をしておきたいなと思います。

まず、165ページの概要書なんですが、この読本のこれは、昨年の令和5年の6月に補正予算をされて、これで各委員をつくって、委員の報酬が15万、それから印刷会社云々ということで11万ということで、26万円の補正がされたものであります。それで、今回見てみますと、これでどういうことだったのかなということをまず聞いとかないけんのは、本年度の予算要求の部分で委託料、これは外注費ですよ、これ110万であったものを55万に、これは総務課のほうで予算の査定をアップされて、結果的に委員の報酬のほうは変わりませんが、これで査定の

部分で委託の部分をアップされて、合計で70万を夢はぐくむ村づくり基金からの繰入れをされております。

それで、これは過去にも同僚議員からの質問があったと思いますが、今回はこの、私、あれですわ、夢はぐくむ村づくり基金からの支出の用途目的がどこの部分で出てきたのかなということがちよっと不思議に思ってます、わざわざここでアップをして、今年度のこの予算で処理をしなくてはならないのかなというふうに、ちょっとうがった気持ちでもおります。多分、夢はぐくむ村づくり基金のこれは、③の教育の振興のための事業、これに該当するのではないかなというふうに思っています。それで、これをもってして、ここで支出をしておけばいいかということが読み取れるふうに私は思っているわけです。なぜこれを言っているかという、次のどこで出てくるかっていうと、先ほどの前のページの沖縄とオーストラリアのこれが合算されたものがここで支出される金額で出てくるんですよ。それはそれとしていいです。

今の点で、ふるさと読本をこれだけ査定額でアップされたといういきさつはいかがなものでしょうかということ、まずここで御報告を願いたいというふうに思います。というのが、令和5年度の決算はまだ9月じゃないと出てきませんから、5年度の最終的な判断が私でもつかないもんですから、その辺はいかがでしょうか。まず、その1点だけ。

○議長（山路 有君） 橋井議員、なかなか今答えられない部分もあると思いますので、特別委員会のほうで再度お願いするというわけにいきませんか。なかなか今、総括的質疑ということで述べたところですので。

○議員（8番 橋井 満義君） 議長、いいですか。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） これ質問じゃなくて、今。

○議長（山路 有君） はい、いいですよ。

○議員（8番 橋井 満義君） これは一般質問でも出してたとおりですので、これ、なぜ査定がこれだけ、110万要求してたものが、この手の査定で普通は下がるというのは見たことあるんですけども、何でこれ50万、55万アップして、本年度の査定額70万にアップして、これ基金から出せばいいなというふうにしか見えてこなくて。それが、なぜこれをまた次のときに言わなくちゃいけないのは、これ、今年の令和7年度にまたがって、次年度にこれを、アドバイス、印刷業務がこれ、債務負担行為で110万上がってきてるんですよ。

これ110万は、債務負担行為はどういうときにするかっていうと、これも一遍決めたら、議会でもこれ、クローズドできないんですよ、今回してしまったら。これって重大なことであるし、

それなりのことがあるものじゃないと、こういうことって、ふだん扱ったこと、今まで、私、ないんですけども、これ、委員会のほうで納得できることになるのかどうか、ちょっと私も分らないです。それがあったもんですから今質問しているところであります、内容としてはそうです。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。これ、おっしゃいますように、最初の予算が令和5年度の補正予算ということで、11万円、委託料をつけていただいていたところでありますけれども、こちらが今、この審査委員の選考がおおよそできて、今後この会を開催するということがあります、当初予定をしていました、このアドバイザーといいますか、業者にも関わっていただいていた計画にしていたのですが、そこまで進捗がしていないというような状況であります。そういった状況を鑑みまして、遅れてはいるところではあります、令和6年度と令和7年度にかけて、これをぜひ完成してしまおうということでもあります。

この事業者の扱い、こういった契約になるかは今後詰めていくことになろうかと思っておりますけれども、この印刷製本して一応完成を見るということでもありますので、それは6年度中においては少し難しいだろうということで、6年度、7年度かけて、しっかり検討、吟味をして、この読本の完成を7年度にはしてしまうということで、こういった、少し当初の計画からは遅れましたけれども、そういった組み方を改めてさせていただいたところであります。

当初、担当課のほうからは、令和5年度の予算と同額の11万円という、いわゆるアドバイザーの予算ということで要求があったわけなんですけども、ここはしっかりと進めていこうということで、村長、それから財政担当のほうで、意気込みといいますか、そういった気持ちを込めて増額をしたということが実際のところでもあります。

細かいところにつきましては、また委員会等で御説明をさせていただければと思います。以上です。

○議員（8番 橋井 満義君） 速やかに終わります。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 今の中身で、なかなか分かったような、分からないようなことです。

最後に御質問させていただきたいのは、このふるさと読本のアドバイザー、これ、印刷の委託で11万ついていたのを55万にアップしておるということでもあります。それで、合算して、委員報酬と合わせて70万、これを基金から捻出するというので、基金の捻出費目の部分には、教育に関わることということで基金のほうから出してもよからうという、理論的なことはここでい

けるであろうということは、そこまでは理解します。

それで、令和5年の6月の部分のときに申し上げたんですが、これ委託するアドバイザーというか、デザイナーの方と印刷会社ということの区分けがしてなくて、私は今度また別のときにでも申し上げなくてはいけないなと思うのは、印刷の業務発注とデザイナーということの部分について、私は別もんだと思ってますので、そうなってくると、印刷発注するときとデザイナーというところが一緒になってくると、言葉は悪いですけど、これ利益相反といいたいまいしょうか、同じことが分かっているところに発注するということは、これって本当、いいのかなというふうに、私、ちょっと心配するところありますので、その点の理解をどのようにしたらええのかいうことはこの場でお聞きしておいて、予算のほうでまた論議をしたいなというふうに思います。

最後、それで終わります。

○議長（山路 有君） 横田教育次長。

○教育次長（横田 威開君） 橋井議員の御質問にお答えします。今、御質問のありました、制作に関わる部分と、それから印刷に関わる部分というふうなことで2年間で組んでいてというふうなことでございます。

それで、今回のこの制作に関わって、以前の議会の中でも御質問いただいて、我々のこの計画、2年間にわたってどのように進めていくかというふうなことについては、ちょっとビジョン等も少し甘かったなというふうなことで反省しているところではございますが、その後、各種印刷業者等にも問い合わせて、要するにほかの業者が作成したものを印刷するということに関しては、やはり印刷会社としても非常に抵抗がある部分でございます。

それで、今回、我々が考えておりますのは一緒にというふうなところでございますが、著作権等の問題が係ってくるもの、それから、アドバイスのほうでお願いをして、それを契約の中で全部お返し、こちらに著作権を渡してもらって、じゃあ次に行くというふうなことであると、今度アドバイザーを、アドバイスとしてこの制作に関わっていること自体にも、ちょっとそれは参加したくないなというふうなこともございまして、どういう形が一番実効性に結びつく形かというところは検討した上で協議したものでございます。以上でございます。

○議長（山路 有君） 橋井議員、また特別委員会で。

○議員（8番 橋井 満義君） 委員会のほうでやらせてください。

○議長（山路 有君） 言われるところ、分かっております。

ほかにございませんか。

前田議員。総括的質疑ということでお願いします。

○議員（5番 前田 昇君） 村長に一言答弁いただきたいという意味合いで、具体的な内容を言うんですが、先日、私も一般質問の中で男女共同参画についての状況を質問した際に、新年度の当初予算の説明書からはその項目が落ちて、落としましたというふうなお話で、新年度の委員会、審議会の方の報酬も6万ということなので、多分2回分ぐらいの予定なのかなというふうに思うんですけど、そういうのを、この男女共同参画に限ったわけではないんですが、村民の重要なテーマについて、当初予算のときに安易にそれを落としてしまったりというふうなことっていうのは、やっぱり行政としては慎むというかですね。進める上で難しさがあれば、それはそれでまた議論するべきということなんで、これから当初予算の具体的なことを委員会で審議するに当たっても、取りあえずこの男女共同参画っちゃうのは、やはり行政としては手を抜いてはいけない内容なので、その辺についての村長の一言、やっぱり全庁で取り組むんだというふうな形の答弁をお願いをしたいなということでもあります。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。これは議員の御指摘のとおり、全くそのとおりだと思っています。実際のところとして、アンケートを取らせていただいて、今、集計の作業をしているというところですけども、並行して計画をしていたこの委員会のほうが、実際のところ、ちょっと開催ができていないというような状況があります。

そういった状況ではありますけれども、やはりこれ、しっかりと取り組んでいく必要があると思っていますので、全庁的に取り組んでいく必要がある事柄だというふうに思っていますので、ちょっとこのたび概要書のほうから落ちてしまったということも反省をしながら、そうって軽く見るというわけでは決してありません、やっていかないけんというふうには認識をしておりますので、しっかり予算をお願いをしつつ、実際の策定であったり、またこの男女共同参画の考え方の普及等々をしっかりと進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） ほかに。

矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 前田議員さんの質問にお答えと、今、村長がおっしゃったとおりの部分でございますし、あと、私もチェックが遅くなっておりまして申し訳ありませんでした。議会の一般質問の場では説明資料からないということ指摘を受けたので、なくなっているものだと思っておりましたが、45ページに資料ございましたので、ちょっと私のチェック漏れでございまして、申し訳ありませんでした。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で議案第13号の質疑を終わります。

日程第11、議案第14号、令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） 質疑がないようですので、以上で議案第14号の質疑を終わります。

日程第12、議案第15号、令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） 質疑がないようですから、以上で議案第15号の質疑を終わります。

日程第13、議案第16号、令和6年度日吉津村下水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） 質疑がないようですので、以上で議案第16号の質疑を終わります。

お諮りします。この際、議案第13号から議案第16号までの議案4件について、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、本定例会の会期中、審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号から議案第16号まで、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、本定例会の会期中、審査を付託することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員長に河中博子議員、副委員長に橋井満義議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、予算審査特別委員会の委員長は河中博子議員、副委員長は橋井満義議員をお願いすることに決定いたしました。

日程第14 議案第17号

○議長（山路 有君） 日程第14、議案第17号、日吉津村防災行政無線機能強化工事変更請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 5番、前田です。この変更の理由を一度伺ってはいるんですけども、特に海岸の標示ですね、LED標示板。ここの記載があるのが、聴覚に障がいのある方へ配付予定の文字表示用タブレットについて、現在、海岸部に設置しているLED標示板と機能的に共存できないことが判明したということになって、その上でLED標示板の更新を行わないこととしたというんですが、要はこの中身がいま一つちょっと理解がしにくいというのがあるんですけども、まずは、タブレットを聴覚障がいの方に配付予定という、その辺のことを、聴覚障がいがあるので文字表示ということだとは思いますが、その辺の対象者の人数とかタブレットの購入数とかその点と、それから、後半の海岸のLED標示板と共存しないということは、共存しないから、結局、更新を諦めたという意味なのか、更新する必要ないという意味なのか、ちょっとその辺が、当初の設計と事情が変わったというところは読み取れるんですけど、もう少し具体的に御説明いただいたらなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

まず、今回整えます障がいのある方へのタブレットですけれども、これは昨年7月の臨時議会でこの契約を上程したわけなんですけれども、そのときにも若干説明しましたけれども、今回、15台の設置を予定しております。それはぜひ用意をしたいなというふうに思っております。

それと、説明資料にも書いてありますけれども、海岸部の設置しているLED板、こちらが障がい者用のタブレットを使うためには、そちらのほうが更新ができないということだそうできて、それで諦めたというわけではないんですけれども、海岸部の標示板が実際にあの規模のものをあのところにつけてどうなんだという、そういった選択も含めまして、タブレットのほうをやはり優先させて、LED板のほうは更新をしないということにさせていただいたものでございます。

金額の減につきましては、LED板のほうはかなり高額なものでして、それを更新しないことによる減額が主なものとなっております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） すみません、今の総務課長の説明で、聴覚障がいの方にはタブレ

ットをお貸し、お貸しですかね、して、その人は、要するに別に家だろうがほかでも見れるわけですね。それで、海岸部であえてそれに送信できないというのは、要するに文字表示が海岸部のLED板でできないということなんですかね。

LED板、現在、何か文字表示で出るのかなと思って、それを聴覚障がいの方は海岸でそれをLED板見ても、あるいは見れないということなのか、ちょっとその辺がですね。タブレットを提供すれば、その人が持つてる限りは、少なくとも村内なら見れるということだと思うんですけど、海岸のLED標示板と何か連動させるべきというような、何かそうしないと意味のないというふうな意味合いがあるんでしょうか。ちょっとややこしくてすみませんが、もう1点だけ、そこをお願いします。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

私の答弁が分かりづらくて申し訳ありません。タブレットとLED板は全く別個の話でございまして、タブレットにつきましては、どこにいらっしゃっても確認はいただけるというものでございます。LED板というのは、今、海岸のところに設置していますLED板の標示板がありますけれども、これを今回、新たに更新をしたいということで、それ自体はもう使えなくなるということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） すみません、ややこしくて。要するにここで共存できないということは、海岸の標示板は新しいシステムでは使えないということですね。要するに更新もできないし、使えなくて、もしかして撤去とかっていう、そういう意味合いでいいわけですか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

おっしゃるとおりでございまして、標示板は使えないんですけども、あそこの上についております無線機については更新をして、無線機というか、拡声機ですね、あれについてはそのまま更新をして使用する予定でございます。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で議案第17号の質疑を終わります。

○議長（山路 有君） 日程第15、議案第18号、日吉津村と鳥取県の間における個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 度々すみません。要するに新年度から県に委託するということで、次にも関連するんですけども、個人情報あるいは情報公開を委託するということなんですけど、1点は、鳥取県の個人情報あるいは情報公開の条例と、ある面ではレベルを合わせるといいますか、市町村の条例等を突き合わせて、同時な同じ内容をもってやるということが必要なのではなかなと思うんですけど、既にそれはもう協議済みなのか、あるいは今後、そういった作業もしながら、逆に言うと、本村の取組について県との違いを、要するに日吉津村が合わせていくということも必要になってくるのか、その辺りのことが1点。

それから、最終的に、例えば個人との問題が、不服申立てみたいなものが出た場合には、それは当然、日吉津村の情報については日吉津村が矢面に立つというか、責任は取るということだと思いますが、そういうときに、取りあえずそういう考え方で間違いないでしょうかという、以上2点。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

まず、県の条例とのすり合わせということになりますけれども、個人情報保護法が今年の4月に改正になりまして、それ以降に既に、一般質問のときもお話ししましたがけれども、東部ですとか中部の市町では既に県のほうに事務委託をされてるという実態がございますので、そこは、もうその時点で県の条例なりとの協議は済んでいるというふうに考えております。ただ、情報公開につきましては今年度からということになりますので、今後そういった作業が必要になってくるのではないかと考えております。

それから、2点目の最後の審査会にかけた案件につきましては、最終的には日吉津村との判断ということになりますので、その辺は責任を持ってやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

橋井議員。

○議員（８番 橋井 満義君） ちょっと聞いてみたいなと思ひまして。これの第7条には、委託事務の廃止の場合の措置がここに載っておるんですが、ちなみにこれを廃止する場合って、どういふことを想定してこういうことを決められているのかなと思ひて、そこのどういふ状態のときにこれが想定されるものなのかといふことをちょっと、検討された経過なり云々を教えていただきたいと思ひます。以上です。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 橋井議員の御質問にお答えします。

第7条の委託事務を廃止する場合の措置といふことですが、実際のところ、これ、まだ廃止事務をするといふような想定はしてないところですけども、今後、規約を制定する上で、そういった可能性もなきにしもあらずといふことで、この条文としては上げていふところだと思ひます。これから頼んで委託事務を進めていくといふことですので、またそういった、進める中で何か不都合が出てきた場合、廃止するといふ可能性もあるのではないかといふことも考えられますので、こういった条文を入れ込んでいふのではないかと思ひます。以上でございます。

○議長（山路 有君） よろしいですか。

○議員（８番 橋井 満義君） はい。

○議長（山路 有君） ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で議案第18号の質疑を終わります。

---

#### 日程第16 議案第19号

○議長（山路 有君） 日程第16、議案第19号、日吉津村と鳥取県の間における情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） 質疑がないようですので、以上で議案第19号の質疑を終わります。

---

○議長（山路 有君） これで本日の議事日程は全部終了いたしました。

なお、次回の本会議は、3月22日金曜日午後1時30分から討論、採決を行いますので、当議場に御参集ください。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時25分散会

---